

平成31年1月から

垂水市重度心身障害者医療費 垂水市ひとり親家庭医療費助成制度の 支給申請の締切日が毎月10日に変わります。

「垂水市重度心身障害者医療費」および「垂水市ひとり親家庭医療費」の支給申請については、毎月15日を締切日として、市役所福祉課窓口へ提出していただいておりますが、平成31年1月より締切日が変更となります。

◆平成31年1月からの変更点

支給申請締切日／毎月15日 ⇒ 毎月10日

- ① 10日（締切日）が土・日・祝日の場合は、翌開庁日が提出期限となります。
例）平成31年2月10日（日）の場合 ⇒ 締切日は2月12日（火）
※2月11日（月・祝）は祝日のため翌日が締切日となります。
- ② 助成金の支給日は、これまで同様、毎月26日です。



◆対象となる助成制度

1 垂水市重度心身障害者医療費

重度の身体障害者および知的障害者の方が、各種健康保険法による医療を受けた場合や、処方箋により調剤薬局で薬を処方された場合、その自己負担額を助成するものです。

■対象者

- ① 身体障害者手帳1～2級をお持ちの方
- ② 知能指数が35以下と判定された方（療育手帳A1、A2程度）
- ③ 身体障害者手帳3級で知能指数が50以下（療育手帳B1程度）と判定された方

2 垂水市ひとり親家庭医療費助成制度

母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童などが、各種保険法による医療を受けた場合や、処方箋により調剤薬局で薬を処方された場合、その自己負担額を助成するものです。

■対象者

- ① ひとり親家庭の父または母とその児童
※18歳到達後最初の3月31日までの児童。ただし、心身おおむね中度以上の障害がある場合は20歳未満の児童。
- ② 父母のいない児童
- ③ 父または母に障害がある場合は、障害のある父母の配偶者とその児童



見逃さない!

保健・福祉 女性ががん検診

- 追加指定事業者
① 事業者 十文字工業株式会社
代表 隈元 庸介
住所 鹿児島市鴨池二丁目14番1号
電話 099-254-4667
- ② 事業者 新生冷熱工業株式会社
代表 福山 康洋
住所 鹿児島市錦江町3番37号
電話 099-248-7177
- ◎問い合わせ先：水道課業務係・工務係 ☎内線129・135
- ① 子宮がん検診
■対象 20歳以上の女性
■検診料 700円
- ② 乳がん検診
■対象 40歳以上の女性
■検診料
① 40～49歳の方（2方向撮影）1500円
② 50歳以上の方（方向撮影）1000円

市指定給水装置工事 事業者の追加

③ 骨粗鬆症検診

- 対象 20～80歳で5歳刻み
 - 検診料 300円
※70歳以上の方または市民税非課税世帯の方は無料。
 - 注意事項
① 受診される方は、簡単に着脱のできる服装で受診してください。
② 現在検診部位を治療中の方、妊娠中の（可能性のある）方は、受診できません。
③ 健康手帳をお持ちの方は、当日持参してください。
- | 配布日 | 受付時間 | 受付時間 |
|-----------|-------------|---------|
| 12/8 (土) | 9:30～10:00 | 市民館 |
| 12/9 (日) | 9:30～10:00 | 市民館 |
| | 13:00～13:30 | |
| 12/10 (月) | 9:30～10:00 | 市民館 |
| | 13:00～13:30 | |
| 12/11 (火) | 9:30～10:00 | 市民館 |
| | 13:00～13:30 | |
| 12/12 (水) | 9:30～10:00 | 新城地区公民館 |
| | 13:00～13:30 | |
| 12/13 (木) | 13:00～13:30 | 牛根地区公民館 |
- ◎問い合わせ先：保健課健康増進係 ☎ 11116

肝炎ウイルス検診

- 実施期間 11月30日（金）まで
- 対象 40歳以上でこれまで本検診を受診されたことがない方
- 受診料 無料（要事前予約）
※受診を希望される方は、受診票を発行しますので、保健課健康増進係までご連絡ください。

実施医療機関名
東内科小児科クリニック
相良整形外科
桑波田医院
垂水中央病院
池田温泉クリニック
ふくまる皮フ科クリニック
桑波田診療所
よしとみクリニック

募金箱設置のお知らせ

- ◎問い合わせ先：保健課健康増進係 ☎内線138・164
 - 設置期間 12月27日（木）まで
- 親族が本市在住の川崎翔平くんは「拡張型心筋症」という難病と闘っています。翔平くんの米国での心臓移植手術等の支援のため、募金箱を設置しております。皆様の温かいご協力をよろしく願っています。

毎年11月は 児童虐待防止月間

- ◎問い合わせ先 福祉課地域福祉係 ☎内線125
 - 設置場所 ①市役所玄関、②新城支所、③牛根支所
 - 主催 しょうへいくんを救う会
- 垂水市では、垂水市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関の協力を得ながら児童虐待への迅速な対応に努めています。虐待の防止には、地域の見守りが大切です。皆様からの連絡が子どもを守る大きな一歩となります。虐待が疑われるような場合には、ためらわず福祉課児童障害者係または大隅児童相談所まで連絡をお願いします。
- ◎問い合わせ先：福祉課児童障害者係 ☎ 32-11115 / 大隅児童相談所 ☎ 43-7011

